

平成 29 年度 基本方針

【理念】

- 思いやりのところと技能の向上により、質の高い介護サービスを提供する
- 安全で安心な業務の遂行に努める
- 利用者の視点を持ち、その人がその人らしい生活を営むことができるよう支援する
- 地域の人と人の繋がりを大切にし、信頼される地域福祉の拠点となるよう努める

【職員行動指針】

- 一、職員は、質の高い介護サービスを目指し、常に心身の練磨と技術の向上のため、自己研鑽及び自己啓発に努めること
- 一、職員は、明るく働きやすい職場づくりを目指して、チーム・ワークと情報の共有化に徹した業務の遂行に努めること
- 一、職員は、当該施設及び担当業務の社会的意義を常に考えることで、使命感を持ち、幅広く社会貢献に尽力すること

◎ 尊厳を言葉で守る

◎ 柔軟に考え、速やかに行動する

平成 29 年度 計画概要

現在、少子高齢化が急速に進んでおり、2025年には団塊の世代が75歳を超え後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上という、これまで人類が経験したことのない『超・超高齢社会』を迎えます。このような人口構造の変化の中、社会保障制度をいかに持続させていくかが課題であり、その課題を補う1つの方法として、地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みが叫ばれているところです。

こうした状況のもと、中長期的な視点に立って、さらなるサービスの質の向上と経営環境

の変化への対応力の強化が必要です。そのために、法人の経営基盤を強固なものとし、将来に向けて安定的にサービスの提供を継続できる組織体へと事業革新をしなければなりません。職員一人一人の意識改革を行い、経営感覚を高め、法人組織の機能強化を行い、また、スタートした社会福祉構造改革に対しては、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に引き続き取り組んでまいります。

法人の具体的な改革として、平成 29 年度は、通所介護事業所「梅さんちの家」を改築し、全介護度対応の通所介護事業所として新たにスタートを切ります。また、新しくスタートする「梅さんちの家」の強化を図るため、同地域のもう一つの通所介護事業所「桜さんちの家」を廃止し、力を集結することとしました。

昨年度、地域支援事業へのステップとして立ち上げた「おとなり介護」は、順調な滑り出しを経て、今年度さらに地域に根ざし、この地域になくてはならない社会資源としての存在の確立に努めていきたいと考えます。

平成 29 年度は更に一企業としての経営管理を強化しながら、「社会福祉法人に寄せられる期待」に的確に対応し、法人としての発展に向け、以下の経営方針と事業計画により、法人運営に当たります。

❖平成 29 年度重点目標

1. 安定経営の確立

- 稼働率の向上や各種加算の確保などにより収入維持・増を図る。
- 無駄の排除、価格の精査により、経費節減の徹底を図る。
- 経営会議において、経営状況の把握・点検をすると共に、必要な対策を立てる。

2. 人材育成の強化

- 「人間力のある介護者」、「チームケアに貢献できる介護者」、「OJT を実践できる介護者」の育成を目指し、効果的かつ計画的に教育・研修を進める。

3. 建物・設備の老朽化対応

- 通所介護「梅さんちの家」の建替え（老朽化による）
- 継続してホームの照明を使用頻度の多い順に LED に交換
- 継続して経年劣化している厨房機器の買い替え

4. 地域に向けた取り組み

- 地域と合同の災害時避難訓練
- 地域と合同の盆踊り
- 「体操」、「研修会」、「サロン」、「突発的な場合の援助」を恒常的に行う「おとなり介護」において、地域後期高齢者の介護予防支援及び支援

❖ 法人運営

(1) 評議員・評議員会

評議員 定数7名予定（平成29年4月1日より）

<評議員会>

定例評議員会を年3回開催予定

臨時評議員会を随時開催予定

❖ 主な審議事項

第一回 平成29年 6月 定時評議員会 前年度事業報告、決算の審議

第二回 平成29年11月 補正予算の審議

第三回 平成30年 3月 次年度事業計画・予算の審議

※臨時評議員会は随時開催

(2) 理事会

理事 定数6名（平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで）

監事 定数2名（平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで）

<理事会>

❖ 主な審議事項

第一回 平成29年 6月 前年度事業報告、決算の審議

第二回 平成29年 9月 事業進捗状況

第三回 平成29年12月 補正予算の審議

第四回 平成30年 3月 次年度事業計画・予算の審議

※臨時理事会は随時開催

❖各部門別事業計画

【本部】

基本方針

今後の法人・施設の安定的な経営・運営を行っていくために、他部門と連携し、体系的（計画、実行、管理、共有）に業務を遂行する。

取組事項

- ①新事業計画及び係る予算の立案、執行。管理徹底による無駄の排除と収益性の向上。
- ②人材確保の方策の検討。
- ③適正な事務処理。
- ④情報提供・情報開示。

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
①	予算執行管理	安定収入を確保し、経営基盤の確立に努める。事業ごとに変容する競争環境や内部状況に合わせ、稼働率アップ施策を模索する。	4月 11月	通年
	利用稼働率の目標達成	特養 99%（維持） SS90% 通所：Max base たんぼぼ 68%（人数 85%） 桜さんち 68%（人数 85%） 稼働実績及び今後の利用状況を毎月把握	通年	3月
	各種助成金、補助金の有効活用	各種助成金・補助金の情報収集に努め、人材確保、研修、設備整備について有効活用を図る。	通年	3月
	取引業者の見直しをし、事務費・事業費削減	各部門と協議しながら、金額の検討、相見積の励行により支出削減を目指す。	通年	通年
	業務委託の検討	消費税 10%を見据え、業務委託業者や金額の見直しの検討を行う。	4月	1月
②	人材確保の方策検討	資格取得支援 キャリアアップ体制の施行	4月	通年
③	適正な事務処理	国保連、利用者に対し正確な請求業務を行う。（加算、人員配置の毎月のチェック）	4月	通年
	法令、通達、通知の遵守	情報収集に努め、常に法令、通達、通知を念頭に置いた事務処理を行う。	4月	通年
④	情報提供・情報開示	パンフレットの充実 ホームページの更新	4月	通年
⑤	地域高齢者支援システムの構築	地域包括・近隣ケアマネ事業所・地域内高齢者との意見交換をしながら、「おとなり介護」を基に地域住民のニーズをリサーチし、地域の介護予防基点に向けてサービスを拡げる。	通年	通年

【施設部門】

●特別養護老人ホーム、ショートステイ

基本方針

平成 29 年度は、引き続き職員を柔軟に配置することで、施設全体で業務内容の見直しを行いながら、職員の資質向上、入居者の処遇向上に努める。

取組事項

- ①専門性の向上。
- ②チームワークの向上。
- ③各種委員会の質の向上。
- ④入居者の健康維持の向上。
- ⑤看取り介護の対応の向上。

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	知識・技術力の向上	知識・技術習得の促進のため、OJT の充実。外部研修への参加。	4 月	通年
	試験対策	介護福祉士・介護支援専門員への啓蒙と受験資格者に対する支援。	8 月	1 月
②	リーダー会議の定期的開催	継続して、リーダー会議を定期的に設け、課題解決の迅速化を図る。	4 月	通年
	業務体制の検討	業務の効率化と職員間のチームワークを高めるために業務体制の見直しを確立する。	4 月	通年
③	各種委員会の取り組み内容の精査	各種委員会の既存の取り組みを精査し、より効率的、効果的な内容となるよう図る。	6 月	3 月
④	感染症予防の施設内研修の充実と外部研修受講	感染予防の知識・考え方・対応について、計画的な研修の開催。定期に行われる外部研修の受講。	4 月	通年
	リスクのアセスメント	継続して、事故防止委員会、事故カンファレンス時のリスクアセスメントに努める。	4 月	通年
	各部門の連携による健康管理	介護・看護・栄養管理部門が連携し、誤嚥リスクの減少や経口摂取維持のための計画を立てる。誤嚥リスク・経口摂取維持のため内部研修会を実施	7 月	通年
⑤	看取り後カンファを通じ、意識の向上を図る。	意見交換・話し合いの機会を多く設ける。	4 月	通年
	具体的な対応体制の確立	協力病院の体制の変化に合わせ、マニュアルを随時見直し、改定する。	4 月	通年
短期	稼働の安定	各部署と情報共有を密にする。	4 月	通年
		施設サービスを提供する一部門として、申し込みの段階から、関わりを持つ。	4 月	通年

ホーム行事予定

- 4 月 お花見
- 5 月 菖蒲湯、母の日の祝
- 6 月 父の日の祝
- 7 月 七夕祭り

- 8月 夏祭り
- 9月 長寿を祝う会
- 10月 ハロウィン
- 11月 紅葉狩り
- 12月 ゆず湯 クリスマス歌謡ショー
- 1月 初詣、獅子舞鑑賞
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひな祭り

【在宅部門】

●デイサービス／たんぽぽ、桜さんちの家、梅さんちの家

基本方針

安定、継続的な運営を行っていくための業務基盤の確立・整備及びサービスの質の向上に努めることを基本方針とする。

デイサービス「梅さんちの家江川」は建物の老朽化のため、年度内に建替えを行い、現在の定員10名を18名に変更予定である。建替え中の事業継続方法として、桜さんちの家・たんぽぽに職員を異動し、利用者にもご理解を頂き、スムーズな移行を行う。

全介護度対応の通所事業所が2か所になるため、今後更に介護度の高い利用者を獲得することで、更に収入アップに繋げ、必要な改修資金を備えていくと同時に、特徴を活かした通所サービスを提供する。

取組事項

- ①稼働率の安定。
- ②利用者満足の上昇。
- ③職員の資質向上。
- ④サービスの充実。
- ⑤地域への展開。

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
①	稼働率の安定	新規利用者獲得に努め、各事業所稼働率(max base)68%以上を目指す。	4月	通年
②	利用者のアセスメント	利用者の日常的ニーズを把握し介護計画に反映。	4月	通年
	連絡帳等の活用	引き続き利用者家族とのコミュニケーションを図り、連携および信頼関係の向上に努める。	4月	通年
	報告・連絡・相談・確認	情報の共有や連携・教育・指導の機会とする。	4月	通年
③	行事	季節感を大切にし、メリハリのあるプログラムを提供する。	4月	通年
	入浴サービス	安全・安心な入浴を希望者に実施する。	4月	通年

	食事サービス	行事食・誕生日会など栄養科との連携を図り、楽しめる食事を提供する。	4月	通年
④	関係機関との連携	良好な関係を維持し連携を図る。	4月	通年
	開放・参加型行事の開催	ご家族や地域住民参加型の行事を開催する。	4月	通年

通所行事予定

- 4月 お花見
- 5月 菖蒲湯、母の日の祝
- 7月 七夕祭り
- 9月 お月見団子作り、長寿を祝う会
- 10月 自然散策、ハロウィン
- 11月 紅葉狩り
- 12月 紅葉狩り、ゆず湯
- 1月 初詣、獅子舞鑑賞、書初め、絵馬作り
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひな祭りパーティ

●居宅介護支援事業所

基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた自宅で生活ができるよう、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進するために計画的、総合的に支援を継続していく。

取組事項

- ①ケアマネジメントの充実
 - ・利用者、家族との信頼関係を構築し、深める
 - ・アセスメント、サービス担当者介護、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に添った介護計画を作成する。
- ②関係者との連携強化
 - ・多職種との連携、協力の強化を図る。
- ③地域ケア会議の参加
 - ・地域での見守り支援など協力体制の構築
- ④専門職としての資質の向上
 - ・研修会、講習等への積極的な参加。
- ⑤働きやすい環境づくり
 - ・情報の共有化、職員相互の業務確認。

【会議・委員会】

スタッフ全体会議	毎月第2週
経営会議	毎月1回及び、緊急開催随時
入所判定委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
事故防止検討委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
身体拘束廃止委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
褥瘡予防委員会	3ヶ月に1回
苦情解決委員会	苦情時随時
防災委員会	2ヶ月に1回
給食委員会	毎月1回
感染症対策委員会	季節毎 年2回以上及び、緊急開催随時
レクリエーション委員会	行事に合わせ（各事業所）
入浴委員会	毎月1回
排泄委員会	毎月1回

【研修計画】 各種研修の年間スケジュールは別紙。

【労働災害・職員の労働健康管理】

職員の安全と健康の確保のため、法令および通知の規定を遵守し、その維持増進に努める。

健康診断	採用時健康診断
	定期健康診断 夜勤有り職員年2回、夜勤なし職員年1回
	健康診断結果の報告

【防災管理・防災計画】

防災管理者が中心となり、防災管理委員会を開催し、職員の防災に対する意識・知識の向上に努める。災害（火災・地震等）の発生に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの見直し、周知徹底を図る。また災害時に備え非常食の備蓄、維持管理を行う。

また、地元自治会との防災時相互応援協定を結んでいるため、地域との災害時連携を強化し、継続して地元住民のための備蓄を計画的に行なう。

年間活動予定

実施時期	実施内容	実施時期	実施内容
4月	消防計画書見直し	10月	夜間想定訓練 地元住民と合同の災害訓練
5月	備蓄品点検	3月	総合避難訓練

【設備管理】建物の修繕・改修、設備の維持点検

昨年度から平成 29 年度に延びている「梅さんちの家江川」の建替えを行う。年度内の完成を予定。現利用者に負担のないスムーズな移行に努めたい。

施設設備維持点検

点検名称	頻度・作業月目安	委託業者
浴室水質検査（レジオネラ）	1回/年 2月（各事業所）	東工業株式会社
簡易水質検査（受水槽）	1回/年 5月	受水槽清掃／内野商事 書類提出／埼玉県環境研究協会
浄水水質検査（飲料水）	1回/年 7月	埼玉県環境研究協会
EV リモート点検	毎月	三菱ビルテクノサービス
EV 作業点検	4回/年 4.8.11.2月	〃
EV 法定検査	1回/年 6月	〃
軽量器定期検査	1回/2年 7月	埼玉県計量協会
電気工作物年次点検	1回/年 11月	日本テクノ
電気工作物巡視点検	6回/年 5.7.9.11.1.3月	日本テクノ
グリストラップ清掃	4回/年 6.9.12.3月	草加清掃
建築物定期検査	1回/2年	新中央設計
建築設備定期検査	1回/年 11月	新中央設計
防災外観・機能・作業点検	2回/年 3.9月	関東防災設備
防災総合点検	1回/年 3月	関東防災設備
洗濯機・乾燥機点検	1回/年 7月	(株)ベストナー